

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い人や子育て世帯への負担を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として給付します。申請方法は現在準備中です。詳細は5月23日発行の広報紙に掲載予定です。

臨時福祉給付金

■給付対象者

平成26年度分の市民税が課税されていない人が対象です。ただし、以下の場合は除きます。

- ・課税されている人に扶養されている場合
- ・生活保護の受給者である場合など

■給付額

- ・1人につき10,000円
- ・下記の《加算対象者》は1人につき5,000円を加算

《加算対象者》

- ①高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者
- ②児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者

■市民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)

○給与所得者

区分	非課税限度額 (給与収入)
単身	93万円
夫婦	137.8万円
夫婦子1人	168.3万円
夫婦子2人	209.9万円

○年金所得者

区分	非課税限度額 (年金収入)
単身	65歳以上 148万円
	65歳未満 98万円
夫婦	65歳以上 192.8万円
	65歳未満 147万円

子育て世帯臨時特例給付金

■給付対象者

次のどちらの要件も満たす人が対象です。

- ①26年1月分の児童手当・特例給付(※1)を受給
- ②25年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満(下表の限度額未満の人)

※1 特例給付とは、所得が高額な人について、児童1人あたり月額5,000円を給付しているものです。

■対象児童

給付対象者の26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

- ただし、
- ・臨時福祉給付金の対象となる児童
 - ・生活保護を受給者している児童などは除きます。

■給付額

- ・児童1人につき10,000円

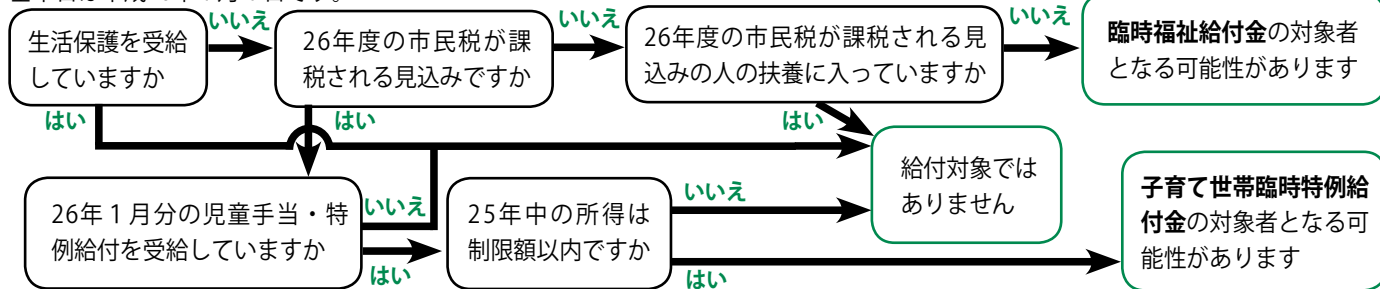
■児童手当の所得制限限度額※2

扶養親族などの人数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

※2 父または母の25年中の所得で審査します。扶養親族数の数が6人以上の場合の限度額は、5人を超えた1人につき38万円を加算します。

給付対象者診断チャート

基準日は平成26年1月1日です。



ご注意

- ・平成26年1月1日に住民登録のある市町村が申請先となります。1月2日以降に転入された場合は、転入前の市町村にお問い合わせください。
- ・公務員で職場から児童手当を受給している人も、子育て世帯臨時特例給付金は上記の市区町村で申請を受け付け、給付します。公務員の人は、職場から申請書や児童手当受給状況証明書が交付されます。申請開始時期まで大切に保管してください。
- ・受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。
- ・両方の給付金の対象者の場合、臨時福祉給付金が給付されます。
- ・給付は1回限りです。
- ・原則として、申請期間外の申請は受け付けできません。

申請期間・申請先

- 申請期間…7月1日(火)～9月30日(火)
- 申請先…ツインモールプラザ西館1F 北上市臨時福祉給付金等給付事務推進班

問い合わせ

- ▷臨時福祉給付金について…政策企画課 ☎72-8224、福祉課 ☎72-8213
- ▷子育て世帯臨時特例給付金について…政策企画課 ☎72-8224、子育て支援課 ☎72-8261
- ▷制度について…厚生労働省 ☎0570-037-192(専用ダイヤル)

第24期

北上市民大学

本年度も北上市民大学を開講します。講座は全部で10講座。幅広い分野から多彩な講師陣をお招きします。学習は一生のもの。学ぶ楽しさを味わいませんか。お好きな講座だけの聴講もできますので、お気軽にご参加ください！

■第24期 北上市民大学スケジュール

回	とき	分野	学習内容	講師(敬称略)
1	5月29日(木)	開講式 歴史	和賀氏ものがたり ～鎌倉時代から戦国時代の北上を学ぶ～	北上史談会会長 和賀 篤子
2	6月12日(木)	医療	病気治療と口腔ケア ～医科歯科連携、スムーズな病気治療のために 歯科ができること～	口腔保健センター事業運営委員会 高橋 綾(あや歯科クリニック院長)
3	6月26日(木)	福祉	障がい福祉サービス事業所の自立支援の現状 ～自立支援の根拠となる障害者総合支援法について～	社会福祉法人自立更生会とばせ園 園長 佐々木 進
4	7月13日(日)	社会	人口減少時代のまちづくり ～岩手県が目指すべき将来像～	野村総合研究所顧問 増田 寛也(元総務大臣、元岩手県知事)
5	7月24日(木)	歴史	国見山廃寺と平泉文化 ～その歴史と近年の研究結果報告～	北上市立埋蔵文化財センター 主任 杉本 良
6	8月28日(木)	地質学	わたしたちの街は震災要注意箇所？ ～過去の震災から地震活動を知り、今後の防災 を考える～	専修大学文学部環境地理学科 教授 熊木 洋太
7	9月11日(木)	食文化	伝承したい東北の郷土食 ～岩手県の食を震災復興に役立てよう～	岩手食文化研究会代表・岩手大学副学長 菅原 悦子
8	10月9日(木)	移動学習	清原氏の舞台を訪ねて ～北上・横手・平泉の歴史的関係を知る～	・平安の風わたる公園や近代美術館を見学 ・横手市教育委員会教育総務部文化財保護課の 島田祐悦氏による講演と後三年合戦絵詞の見学 ・杉本良氏が同行して国見山廃寺との関連を学ぶ
9	10月18日(土)	震災	岩手県の復興状況 ～これまでの取り組みと現状、今それぞれの行 政と市民に望むこと～	・高橋敏彦北上市長、戸田公明大船渡市長、碓川 豊大槌町長の3者対談 ・コーディネーターはいわてNPO-NETサポート
10	10月30日(木)	国際社会 閉講式	ソマリアなど治安最悪の国々で石油開発事業に 従事して	元TEXISACO.CO.LTD(現シェブロンCO.LTD)社員 千葉 義隆

- 時 間 午後6時30分～8時(第4・8・9回は別途)
 - 場 所 生涯学習センター(第4・8・9回は別途)
 - 対 象 市内に居住または勤務している人
 - 定 員 100人(申し込み先着順で定員になり次第締め切ります)
 - 受 講 料 3,500円(テキスト代含む。第8回は別途参加費)
 - 駐 車 場 北上駅前駐車場(立体)または、北上駅前北駐車場をご利用ください。3時間分を限度として駐車料金を割り引きますので、駐車券を同センター受け付けまでお持ちください。
 - 申し込み 5月7日(水)から受け付けます。同センターの開館時間(土・日曜日を含む午前10時～午後9時)に、電話または直接お申し込みください。
- ※その都度受講する聴講生を毎回受け付けています(第8回を除く)。聴講料は1講座500円。第4回以外は事前申し込みは不要です。第4回を聴講する場合は聴講券が必要です(6月16日(月)から配布(1人500円)します)。

受講生
募集!



第4回講座の講師
増田 寛也 氏

問い合わせ・申し込み 生涯学習センター ☎72-8303